

平成 30 年 12 月 18 日

「平成 29 年 7 月九州北部豪雨」により被災された皆さまへの  
義援金（二次受付分）寄付について

「平成 29 年 7 月九州北部豪雨」により被災された皆さまに心からお見舞い申し上げます。  
筑邦銀行（頭取 佐藤 清一郎）は、当行営業店窓口へ設置した募金箱への募金（二次受付分）を  
本日、下記のとおり寄付させていただきましたのでお知らせいたします。  
被災された皆さまの一日も早い復旧を心からお祈り申し上げます。

記

1. 義 援 金      3 1 3, 3 5 2 円（平成 3 0 年 9 月 末 迄 の 受 付 分）
2. 寄 付 先      朝 倉 市

以 上